

令和3年度 石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

令和3年11月25日（木）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

| 委員氏名 | 出席 | 欠席 | 備考 |
|-------------|----|----|---------|
| 教育長 佐々木 隆 哉 | ○ | / | |
| 委員 門 馬 富士子 | ○ | / | 教育長職務代理 |
| 委員 松 尾 拓 也 | ○ | / | |
| 委員 根 本 壽 夫 | ○ | / | |
| 委員 坪 田 清 美 | ○ | / | |

○会議出席者

| 役 職 名 | 氏 名 |
|-----------------|---------|
| 生涯学習部長 | 安 崎 克 仁 |
| 生涯学習部理事 | 西 田 正 人 |
| 生涯学習部次長（教育指導担当） | 石 橋 浩 明 |
| 総務企画課長 | 東 薫 |
| 学校教育課長 | 伊 藤 英 司 |
| 教育支援課長 | 鈴 木 昌 裕 |
| 社会教育課長（兼公民館長） | 板 谷 英 郁 |
| 文化財課長 | 工 藤 義 衛 |
| 学校給食センター長 | 櫛 引 勝 己 |
| 厚田生涯学習課長 | 吉 田 卓 己 |
| 総務企画課総務企画担当主査 | 鎌 田 晶 彦 |
| 総務企画課総務企画担当主任 | 西 山 知 子 |

○傍聴者 4 名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実施分）について

議案第2号 学校給食費の改定について

承認第1号 専決処分の承認を求める件について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① 令和4年度教育委員会予算要求について

② 10月定例会報告事項の訂正について

③ 学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和3年度教育委員会会議11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、坪田委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

（佐々木教育長）日程第2 議案審議を議題といたします。

承認第1号、報告事項①、報告事項②の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 承認第1号「専決処分の承認を求める件について」、報告事項①「令和4年度教育委員会予算要求について」、報告事項②「10月定例会報告事項の訂正について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実施分）について

(佐々木教育長) 議案第1号「教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実施分）について」事務局から提案説明をお願いします。

(安崎部長) 本件は、地方教育行政法第26条の規定により、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関する学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、結果を議会に提出するとともに公表しているものでございます。

令和2年度分につきましては、6月定例会からこれまで、継続協議としておりましたが、先月28日に外部評価委員会を開催し、内容が固まりましたので、これを決定しようとするものであります。外部評価委員会の意見内容などについて、東総務企画課長から説明をいたします。

(東課長) 点検・評価報告書についてご説明をさせていただきます。

資料は、別冊となっております。点検・評価報告書につきましては、教育委員会会議8月定例会において事務局の自己評価に係る了承をいただき、その後、3名の外部評価委員各位に、新プラン移行後の点検・評価についてご説明するとともに、事務局の自己評価について、事前に意見提出等を依頼いたしました。

そして、提出いただいたご意見に基づき、去る、10月28日午後3時から庁舎2階会議室において外部評価委員会を開催し、事務局から補足説明等を行うとともに、委員間で協議いただいた内容を外部評価委員の意見として提出いただきました。

その内容は、報告書の37頁から38頁に記載をしており、以前の会議にてご説明したとおり、プランに掲げる28の施策に係る具体的な取組について、6つ

の基本方針ごとにご意見をいただいております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な教育活動が中止や縮小を余儀なくされたことを踏まえ、“教職員の研修などについては、オンラインなどでの実施を要望する”、“子どもの居場所として「あいかぜ寺子屋」や児童館での取組の推進を期待する”、“幅広い世代がデジタル環境にアクセスでき、文化・芸術の発信ができる環境整備を期待する”などの意見をいただいております。

また、学校と家庭及び地域の連携については、“学校運営協議会の活動などを通じた子どもたちの学びを支える基盤の構築”、“学校ホームページによる情報発信を通じた連携の強化”などについても意見が寄せられたところでございます。

事務局といたしましては、いただいたご意見を今後の事業展開の参考とし、各所管において、プランの的確な実行に取り組んで参りたいと考えております。

また、外部評価委員会における協議内容等については、現在議事録を作成中であり、後日、当委員会に参考資料として提出したいと考えております。

なお、本日議決をいただきましたら、本報告書を市議会に提出するとともに、市ホームページ上で公開する予定としております。私からの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました議案第1号につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(松尾委員) 37頁の基本方針2の「学校運営協議会の先行事例を市内で共有する制度設計を望みます」に関して、事務局で今の時点で何かお考えになっていることや方向感などありましたら、お聞かせいただければと思います。

(東課長) ただ今の松尾委員のご質問にお答えをいたします。

外部評価委員会の中で既に取り組んでいる部分といたしましては、校長会議等を通じて学校運営協議会の先行事例についてご紹介をさせていただいていることを説明しております。更なる教育委員会サイドとしての方向については、今後、検討していくことになっておりますので、ご理解いただければと思います。

(松尾委員) 今後、各校で、ある意味手探りも含めて進んでいき、それぞれの学校でそれぞれのいろいろなことが発生してくると思います。他校の事例は、非常に刺激になるお話だと思いますので、その辺は、ぜひ良い形で共有が進めばと思っております。よろしく願いします。

(佐々木教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(門馬委員) 37 頁の基本方針 1 の 2 つ目に「普段の生活を出発点として、幅広く子どもたちの興味関心を喚起する理数教育の充実を望みます」とありますが、何かお考えがあつてのご意見だったのでしょうか。

(石橋次長) 質問の趣旨自体は、理数教育の充実で普段の生活との関連を意識した授業の充実とありますが、子どもが興味を持てる幅広い切り口を持って学習に臨むのが良いのではないかという意見をいただいております。

理数教育の充実は、日本の子どもたちが理数教育に対する関心の低さが課題であるということで学習指導要領の 1 つのポイントとして揚げられています。授業そのものは、様々な切り口があつて良いというふうに理解をしていますが、先ほど申した理数離れということから考えると、できるだけ多くの子どもたちが情報として関われるような内容から授業に入っていくべきではないかということで、そのことを意識して理数教育に取り組んでいくということで回答をさせていただきます。

(門馬委員) わかりました。それから 38 頁の基本方針 5 の「学びを活かす地域社会の実現」で、「デジタル環境へのアクセスを幅広い世代に可能にし、それらを活用した文化・芸術発信できる環境整備を望みます」とありますが、この意味するところは何でしょうか。例えば、なかなかデジタル環境に馴染めない高齢者世代の人たちに力を貸したり、勉強させたり、身につけさせるような機会を与えるという意味でしょうか。

(東課長) 意見をご紹介申し上げますと Y o u T u b e 等を活用した石狩市の過去の映像などをデジタル化したこともあり、そういった部分で、多くの高齢者もアクセスしたいコンテンツやアクセスを可能にする講座などが開催されれば良いねということで、年齢層も幅広く、デジタルを活用できるような環境を作っていくというようなことのイメージとなります。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、議案第1号については原案どおり可決するというところでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第1号については原案どおり可決をし、議会に報告するとともに公表に移るということにいたします。

(佐々木教育長) それでは、議案第2号「学校給食費の改定について」、事務局から提案説明をお願いします。

(安崎部長) 本件は、来年度からの給食費の改定につきまして、10月29日に開催された石狩市学校給食センター運営委員会において諮問いたしました。10月29日及び11月22日の両日にわたり運営委員会にて審議いただき、答申をいただいたところであり、その答申を踏まえ、資料のとおり給食費の改定を行いたく議決を求めるところでございます。その答申内容もあわせて、榊引学校給食センター長から説明いたします。

(榊引センター長) 学校給食センター長の榊引です。

それでは、議案第2号学校給食費の改定について説明させていただきます。

先月の教育委員会会議においてご説明しましたとおり、10月29日開催の「第1回石狩市学校給食センター運営委員会」に「学校給食費の改定について」諮問いたしました。

改定額については、小学生は一律11円、中学生は一律6円で、改定時期については、令和4年4月1日より施行したいと考えております。

なお、これまで学校給食費の改定について定期的に議論する仕組みがなかったことから、今後は一定のサイクルで主食及び牛乳の価格や副食に係る食材価格の動向を踏まえた学校給食費改定の検討を行うため、諮問書では仮に5年ということで記載しましたが、運営委員会の場では、例えば2年ごと、3年ごと、5年ごとということでご説明し、ご議論いただきました。

その結果、11月22日開催の第2回運営委員会において、資料の2頁の中段に記載のとおり「保護者の経済的負担を考慮しつつも、安心・安全で栄養価の充足を見据えた給食費改定の諮問内容を妥当と判断します。また、今後は、改定後2年を目途に主食及び牛乳の価格や副食に係る食材価格の動向を踏まえた学校給食費改定の検討をされたい」との答申をいただいたところであり、

なお、本日、学校給食費の改定について決定していただければ、来年4月1日からの改定に向け準備を進め、できる限り早い時期に保護者等にプリントなどを通じて改定内容を丁寧に周知して参ります。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今事務局から説明がございました議案第2号につきましてご質問等ございませんか。

(門馬委員) 現在、燃料や穀類、油脂類等が随分値上がりしていますが、この改定額で大丈夫なものでしょうか。不安を感じましたが、いかがでしょうか。

(櫛引センター長) 運営委員の方からもこれまでの平成27年から令和2年までの消費者物価指数の推移を見ても令和2年のデータ、そして議論しているのが令和3年度、そして使うのが令和4年の価格ということで、本当にこの金額で大丈夫ですかというご意見もいただいております。ただ、第1回運営委員会でもお答えいたしました。例えば来年の3月にこの金額でできていたものが4月に突然この金額でできませんということにはならないと思います。

昨今、油や調味料、そして麺・パンは値上がりし、価格が下がっているのは、お米だけというような状態でございます。

今年度において様々な国の補助事業、また、国の備蓄米制度などを活用して運営してきましたけれども、もし、この改定額をお認めいただければ、そういった値上げには対応できるのではないかとということで、栄養教諭たちとも話をしているところでございます。以上です。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(松尾委員) 先月の定例会でこちらを諮問しますという時に、今のご説明にあつた消費者物価指数の推移や本市の給食費の設定の対比、管内自治体との比較も含めて、あとは今までやりくりをした部分で、ちょっと食材を入れ替えて何とかやりくりしていることなど、いろいろなご説明をいただいて、これは仕方ないということになったかと思えます。この経緯を直接、センター長が保護者の皆さんに説明することにはならないので、そこはプリント等で十分その辺が伝わりやすいように工夫をしていただければと思います。

(佐々木教育長) 他にご質問、ご意見等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 私から一言つけ加えておきますが、諮問書を提出した時に私の方からも委員に申し上げましたが、今回、そのデータ上は、食材費の値上がりが工夫の限界を超えてるといえるのは、見て取れる中ではありました。

しかし、このコロナ禍で保護者としても非常に経済的に厳しいような状態に置かれていると、給食費は上げなければならないけれども、保護者の負担も何とか抑えなければならないといったようなところで、各委員の皆さんも非常に悩みながら、いろいろとそのご議論をいただいて、こういう答申をいただいたところでございます。

そして、今回は今後の検討サイクルを打ち出したというのも、非常にこれまでにない意義があったと感じております。この先、教育委員会会議で決定をしたとしても、こちらは市の議会の決定で予算を通りますので、最終的には新年度予算が通って、初めて本格決定ということになります。まだまだ予算特別委員会や市議会などでも議論になるところがあると思います。今回の給食センター運営委員会での委員の皆さんの悩まれた姿といったようなところもしっかりと説明をする中で、議員さん、そして、保護者の方々にも納得をいただけるような形で取り進めていきたいと申し上げましたので、そういうような心持ちを持ちながら、この先進めて参りたいと思っております。

それでは、議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。11月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。

また、11月の建設文教常任委員会での質疑要旨についてもお配りしてございますので、これらも併せて、ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 教育長報告で11月17日に「石狩市教育予算要望委員会から令和4年度要望書受領」とありますが、具体的にどのような要望がありましたか。

(佐々木教育長) 令和4年度に向けての一番の要望は、中体連の大会に参加する場合の管内・全道・全国大会の参加費等に対する補助金の増額です。

それから、新型コロナウイルス感染症関係の学校配当予算を確保してもらいたい等が重点になっています。各学校から挙がってくる要望、結構細かいものも全部網羅されております。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 教育長報告の11月9日「第18回B&G全国教育長会議」は、どういう趣旨でどういうことを話し合う会議でしょうか。

(佐々木教育長) これはB&G財団が主催している会議で、B&Gの海洋センターがある市町村の教育長が集まる会議です。

現在、B&G財団として力を入れている施策、あるいは文科省が力を入れていて、それに対してB&G財団も重要だと思っている施策、そういったものを紹介するのと同時に先進自治体の取組を交流し合うというような場です。

ちなみに今年はSDGsを前面に出して、誰一人取り残さないような子どもに対するケアの考え方ということで、現在、B&G財団では「子どもの第3の居場所づくり」という事業を行っていきまして、放課後の子どもがほとんど生活の場のようにして過ごせる場所、大体夜9時ぐらいまで子どもを預かる場所を作りたいということでした。海洋センターを舞台にそういう事業を行っている場合や全く新しく施設を造って行っている場合もあるといった事例が紹介されました。以上が今回の会議内容のメインでした。

(松尾委員) その取組をB&G財団としてバックアップしているということでしょうか。

(佐々木教育長) B&G財団が各自治体に補助金を交付して行っています。施設整備費に対する補助と3年間の運営費に対する補助で、3年過ぎたらあとは自治体が自力で行ってくださいというスタイルです。自治体が直営で行っても良いし、どこかNPO法人等に委託しても良いという形です。

(松尾委員) 確認ですが、こちらは子どものための施設でしょうか。大人のサード・プレイスとは別なものでしょうか。

(佐々木教育長) 大人のためのものではありません。子どものための施設です。言ってみれば、子ども食堂を毎日、長い時間行い、食事以外のサービスをいろいろと提供する施設です。

(松尾委員) わかりました。子どもが放課後の時間に勉強したり、運動したりできる施設ということですね。

(佐々木教育長) そのとおりです。

(松尾委員) 会議内容は良くわかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長) 一応、この会議は毎年行われていまして、なるべくであれば、行ったほうが良いとなっておりますので、なるべく行くようにしております。他にご質問等ございませんか。

(根本委員) 建設文教常任委員会で学力テストのことの質問についてお聞きしたいのですが、チャレンジテストというのは、更に道教委で増やしている学力テストの種類でしょうか。そして、子どもたちの負担を心配されていますが、かなり過剰負担になっているものでしょうか。わかる範囲で教えていただければと思います。

(石橋次長) チャレンジテストについては、道教委が問題を作成し、そこに書いてあるように学期ごとの学習の定着度を測るものとして実施をしております。全学校の全学年が年3回実施をすることになっており、市内の学校全部が参加をしています。

それから、建設文教常任委員会でもテストを受けることの負担という質問が出てきました。学力テストやチャレンジテストに限らず、例えば学校では1時間であれば豆テストのようなものだったり、それから、単元が終われば単元ごとのテストだったり、中学校であれば定期テストがあったり、受験に向けての学力テストだったり、それぞれ目的があり、その後の活用の理由がありますので、チャレンジテストや学力テストも、決して実施すること自体が負担ということではなくて、学校にもその後の結果や分析をどう活用するかということをお伝えながら、

実施をしているところでございます。私からは以上です。

(根本委員) 学校独自でも普通は学力テストというものが行われていますよね。ですから、いくつも子どもたちへの学力検査が行われていることになって、どれかが減らされているということは、ないですよね。何か検査漬けになっているように見えると感じます。この辺のところ、今後は、何とかしていかなければいけないんじゃないかなと感じました。

文部科学省から来ているものを市教委独自でおいそれと5年ごとに実施することは、なかなか難しいのかもしれないのですが、少し子どもたちの負担を気にしてあげなければいけないかなと思いました。そういうような感想です。

以上です。

(石橋次長) 今のご意見に対して、今、私が答弁できるような内容があるわけではないかなと思いましたが、ここだけ取り上げると確かに検査やテストばかり行って、当然、日常の授業もありますので、先ほど申しましたように、その結果をどう活用していくかであれば、数が多いことや回数が多いという問題だけではないのではないかと思います。

学習が身についたかどうか、授業が子どもにマッチしてうまく身についたかどうかということは、当然、先生たちも学校も知りたい内容ではあると思います。やはり、やりっ放しではいけないので、調査を実施するスパンだったり、方法がそれぞれあると思いますので、それに合った実施を続けていくしかないと考えているところです。

(佐々木教育長) 学校訪問等の時に、我々教育委員会からよく言うのは「テストを実施して、やりっぱなしは駄目だよ」と、それが一番無駄になってしまうので、テスト実施後に評価をして、また次につなげていくことが大事であって、そのための手段として行うテストであれば、無駄ではないし、行う必要があるものだと考えています。

そのために一夜漬けして、子どもがテストを受けるようになってしまうと、本末転倒ですが、実際に定着度をきちんと測ることは、大事なことだと思っています。

他にご質問、ご意見等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問がないようですので、教育長報告については、了承とい

うことでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項③ 学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について

(佐々木教育長) 報告事項③「学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

(櫛引センター長) それでは、私の方からは、学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について説明をさせていただきます。資料の3頁をご覧ください。

「いしかりウィーク」は、児童及び生徒に地場産物への関心を高め、地元石狩の良さや食文化についてより深く理解してもらうことを目的に、平成30年度から様々な地場産物を使用できる9月の週に実施しており、本年度は9月13日から17日までの5日間、真ん中の表に記載しております献立名で様々な地場産物を使用して実施したところであります。

なお、各学校に対しては、A3サイズのポスター及び校内放送向けの「献立のひとくちメモ」を作成し、配付いたしました。

また、献立への評価、地場産物への興味・関心度を把握するため、栄養教諭配置校の花川小学校、双葉小学校、花川北中学校及び厚田学園の児童生徒を対象に、アンケート調査を実施いたしました。アンケート結果については、4頁をご覧ください。

はじめに上の表ですが、4校合計の在籍数795人に対し、回答数は748人で、回答割合は94.1パーセントとなっており、小学生の回答割合が比較的高い傾向にあります。

次に、下の表ですが、Q1の「石狩でどんな食べ物がとれるか、わかりましたか」の質問に対し、「わかった」と回答した割合は86.1パーセントでした。Q2の「今回使った牛肉は、どこの地域のものでしょうか」の質問に対し、「浜益」と回答した割合は75.9パーセントで、「望来」と回答した割合も11.4パーセントありました。

なお、今回の注目食材は「ビーツ」でしたが、Q3の「今回の注目食材は、どれでしょうか」の質問に対し、「ビーツ」と回答した割合は90.2パーセントでした。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の報告についてご質問等ございませんか。

(坪田委員) こちらの「いしかりウィーク」は、子どもたちに地場産物の農産物をとという目的ですけれども、前に親たちが給食を試食するようなこともあった記憶がありますが、それは今でも行っていらっしゃいますか。

(櫛引センター長) 親御さんたちの試食は、例えば学校でどこかのクラスが給食を食べないということがあった場合に、各学校で保護者の方が給食を喫することができます。あとは、学校給食センターで食育講座というのを行っておりました、そこで試食することは可能です。以上です。

(坪田委員) わかりました。地場の農産物を知ることも大事ですが、世界的なフードロスなども少し意識させて、これだけの食糧が捨てられていることを知っているか、給食センターでこれぐらい廃棄していること等を子どもたちの中に問題意識として考えさせることが有効かなと思います。

それと、使っている食材の中の農産物でも規格外のものがありますよね。そのようなものまで捨てられてしまっているのであれば、給食センターで規格外のものを有効に使っていくとか、そういう食に関する教育のような部分を入れられたら、もっと給食に対して考える教育になるのではと思います。

(櫛引センター長) 食品廃棄のロスの考えについては、非常に大事なことだと思っています。現在、栄養教諭は市内に4人おまして、各学校に出向いて行って、そういった指導は行っております。今年から新たな取組として、この食品の残飯を処理するお金がこんなに掛かっているんだよということを金額で大体お示しして、子どもたちも「えっ！先生、そんなに掛かっているの！」と驚きの表情を見せたお子さんたちもいらっしゃったというふうに聞いています。以上です。

(坪田委員) わかりました。そういう部分も考えるウィークになれば良いなと思います。

先日、浜益中学校を視察した時に「イエスクリーン米って何ですか？」と質問したところ、校長先生に教えていただきましたが、低農薬の栽培で作っているお米ということでした。そういう説明もきっと子どもたちに教えているのかなと

思います。給食の献立表に「イエスクリーン米の日」と「ごはんの日」もありましたが、このことについて詳しく教えてください。

(櫛引センター長) 最近、子どもたちにもイエスクリーン米がかなり浸透してきているようで、今週も久しぶりにイエスクリーン米を給食に出したら、ある小学校の児童が「あ！先生、今日はイエスクリーン米なんだね！おいしいね」と言っていたというお話を栄養教諭から聞きました。

今、坪田委員もおっしゃっていたイエスクリーン米の定義は、クリーン農業によって自然環境に配慮された、安全で良質な北海道の農産物であることをマークによって消費者の皆様にはわかりやすく伝えることを目的に作られた「イエスクリーンマーク」というのがあります。わかりやすく言いますと、北のクリーン農産物表示制度というのがあります。このマークが付いたものがイエスクリーン米です。このお米は、他のななつぼしより若干価格が高いです。北海道独自の栽培基準で農薬や化学肥料を減らして作ったお米です。以上です。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ないようでございますので、報告事項③については了承ということによろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) 異議なしと認め、報告事項③は了承されました。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第5 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) 事務局からありますか。

(櫛引センター長) 22日の月曜日に学校給食の献立変更をさせていただきました。

当初、月曜日の学校給食は、子どもたちも楽しみにしていた「ガパオ風ライス」という献立を提供する予定だったのですが、当日の朝に納品された鶏のひき肉をすぐに検品したところ、黒い異物を発見したことから、急遽、「ガパオ風ライス」を今週の水曜日提供の「イワシのみぞれ煮」に変更し、また、これに伴いまして、水曜日提供の「イワシのみぞれ煮」を「サンマのおかか煮」に変更しました。学校にはその旨の連絡をするとともに、保護者宛の文書を作成し、児童生徒を通じて保護者の方に配付をお願いしたところです。

昨日、業者の社長さんが見えられ、食材に異物が混入した理由等をお聞きすると冷凍のお肉を入れている冷凍庫内に隙間テープという黒いものがあり、それに冷凍された固い肉がぶつかった時に剥がれて付いてしまい、それがそのまま鶏のひき肉になってしまったという説明を受けました。それより詳しい内容につきましても、後日、詳細な報告書を上げるということで昨日お引き取りいただきましたけれども、「ガパオ風ライス」ということで前々から栄養教諭を通じて、子どもたちはちょっと楽しみにしてたものですから、何とか年度内、今のところ2月を目途に再度トライしてみたいと考えております。以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局の報告についてご質問等ございませんか。

(松尾委員) こちらの献立を2月にご検討されているということでしたが、給食のメニューを変更することは大変なことでしょうか。

(櫛引センター長) 献立の内容は、かなり前から栄養教諭が考えており、現在、1月は大体埋まってきておりまして、2月なら何とか献立に入れられるというような形で話を進めているところです。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問等なし】

(佐々木教育長) それでは、他に事務局からその他でありますか。

(西田館長) 私からイベントのご説明をさせていただきます。

本日、お配りしました資料をご覧ください。「第11回科学の祭典 i n 石狩」で
ございます。昨年度に引き続き、今年度もインターネットで科学実験等の動画を
配信するオンライン形式で開催することとなりました。資料の裏面をご覧ください
いただきたいと存じますが、12月1日に、特設サイトの公開をスタートいたしまして、
科学実験や簡単な工作、自然の観察など、18本の動画を配信することとなって
ございます。上の4作品が今年度の作品で、下の14作品は、昨年度第10回の動画で
す。

昨年度に引き続き、今年度も石狩翔陽高校科学部のご協力により、昨年度はモ
ビールだけの無料頒布キットでしたが、今年度はモビールとペーパーキュービ
ックパズルの2種類を先着50名に無料配布します。

昨年度から実施しているこの動画配信ですけれども、総視聴回数が今まで
2万回を超えてございまして、中でも1つの動画で9,000回を超える視聴回数
を得ていることから、実行委員会といたしましても、手応えを感じながら取り組
んでおります。12月1日からの動画配信を予定しておりますので、お時間ありま
したらご覧いただければと思います。私から以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問などあればお願い
いたします。

【質問なし】

(佐々木教育長) 他にご質問等ないようですので、その他については了解という
ことで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、
12月21日木曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願
いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続

き、非公開案件に係る説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14時25分～14時44分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、11月定例会の案件は全て終了いたしました。これもちまして、令和3年度教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

閉会14時44分

【非公開案件の審議等の結果】

承認第1号「専決処分の承認を求める件について」

原案どおり承認した。(質疑等省略)

報告事項①「令和4年度教育委員会予算要求について」

原案どおり了承した。(質疑等省略)

報告事項②「10月定例会報告事項の訂正について」

原案どおり了承した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年2月14日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 坪田 清美